別表第十三その三（第八十六条の七関係）

（裏面）［略］

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
陸上総隊司令官等　印

処分要請書
（取扱物資の保管）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文 第103条第2項　の規定に基づき、次のとおり取扱物資の保管に係る処分を要請する。

種類	
数量	
保管すべき場所	
保管すべき期間	
保管すべき理由	
連絡先	
備考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

別表第十三その二（第八十六条の七関係）

（裏面）［略］

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
陸上総隊司令官等　印

処分要請書
（土地・家屋・物資の使用）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文 第103条第2項 第103条の2第1項　の規定に基づき、次のとおり土地 家屋 物資の使用に係る処分を要請する。

種類	
範囲（土地・家屋）	
数量（物資）	
所在する場所	
使用する期間	
使用する理由	
連絡先	
備考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

別表第十三その三（第八十六条の七関係）

（裏面）［同上］

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
方面総監等　印

処分要請書
（取扱物資の保管）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文 第103条第2項　の規定に基づき、次のとおり取扱物資の保管に係る処分を要請する。

種類	
数量	
保管すべき場所	
保管すべき期間	
保管すべき理由	
連絡先	
備考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

別表第十三その二（第八十六条の七関係）

（裏面）［同上］

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
方面総監等　印

処分要請書
（土地・家屋・物資の使用）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文 第103条第2項 第103条の2第1項　の規定に基づき、次のとおり土地 家屋 物資の使用に係る処分を要請する。

種類	
範囲（土地・家屋）	
数量（物資）	
所在する場所	
使用する期間	
使用する理由	
連絡先	
備考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。